

## 登米市物価高騰対策支援給付金申請書

申請日 令和〇年〇月〇日

支給市区町村（※基準日時点の市区町村）

市受印

申請日を記入してください。  
市長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請者（世帯主）

（フリガナ）
氏名
トメ タロウ
登米 太郎

現住所

生年月日

性別

明・大 昭・平

男

年〇月〇日

女

## 2. 申請者が属する世帯の状況 ※申請

○令和6年1月1日時点の住所が、現住所と税証明書の写しを同封してください。（該）  
○「基準日時点の世帯構成員」、「基準日か入してください。

単身で寮に入っている児童などの別居の児童を申請する場合は、住所を記載いただき、申立書を提出してください。  
※この記入例は確認書等が送付されない方について例示しています。

	（フリガナ） 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税課税状況
1	（申請者） トメ〇〇 登米〇〇	本人 男 女		明・大 昭・平・令 〇年〇月〇日	■現住所と同一 □異なる		■非課税 □課税 □未申告
2	トメ△△ 登米△△	男 女		明・大 昭・平・令 〇年〇月〇日	■現住所と同一 □異なる	同居の場合は住所の記載は不要です。	
3	トメ□□ 登米□□	男 女		明・大 昭・平・令 〇年〇月〇日	□現住所と同一 ■異なる	〇〇県□□市△△△	■非課税 □課税 □未申告
4	トメ△△ 登米△△	男 女		年 月 日	□異なる		非課税 □課税 未申告
5		男 女					非課税 □課税 未申告

## 3. こども加算申請額・請求額

対象児童数 2人 申請額・請求額 40,000円

※対象児童数は「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載の平成18年4月2日以降に生まれた児童人数を記入してください。

※申請額・請求額は、対象児童1人当たり20,000円となります。（例）対象児童数3人の場合：3人×20,000円=60,000円

## 4. 振込口座（原則、申請者（世帯主）の口座とします。）

【受取口座記入欄】※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を同封してください。

金融機関名		支店名		種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)							口座名義（カナ） (通帳の表記に合わせてください。)	
〇〇〇	1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連	〇〇〇	本店 支店	1普通 2当座	1	2	3	4	5	6	7	トメ タロウ

世帯主（申請者名義）の公金受取口座への振り込みを希望する。（通帳等の写しは不要）

※公金受取口座：預貯金口座の情報をマイナンバーとともに国に登録している口座

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りが出来ない方は、登米市給付金センター（0120-666-086）までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

**以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

登米市物価高騰対策支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。

※給付金の支給要件を満たすことが必要です。  
ア 世帯  
イ 世帯

**1～8を確認し、誓約・同意する場合は  
チェックしてください。**

いません。  
いる他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からぬときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

2 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

3 既に給付金等の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

4 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

5 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

6 この申請書は、市が支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

7 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月18日までに、登米市物価高騰対策支援給付金を支給できなかった場合に、当該給付金が支給されないことに同意します。

8 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

登米市物価高騰対策支援給付金申請書 ※本書（原本提出、コピー不可）

※必要事項を記入してください。

申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）

※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）  
いずれか一点を用意してください。

振込口座を確認できる書類の写し（コピー）

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を用意してください。

「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）

令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）

登米市物価高騰対策支援給付金に係る申立書（様式第3号）

※同一世帯ではない別居の児童を生計が同一であると申し立てる場合に提出してください。

**提出書類の確認を行い、確認できたものに  
チェックしてください。**

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、支給を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和〇年〇月〇日

**申請日及び申請者の署名を  
記入してください。**

申請者氏名 **登米 太郎**